

2019年度法科大学院S Semester 定期試験における六法等の持込みについて

試験日	科目名	担当教員	持込み(許可/不許可)
7月23日(火)	少年非行と法	熊代	六法(解説及び判例のないもの)
7月23日(火)	信託法	沖野・後藤	六法(解説及び判例のないもの)、信託主要法令資料[授業で配布したもの]
7月23日(火)	公法訴訟システム	宍戸・太田、小島・山本	六法(解説及び判例のないもの)
7月24日(水)	労働法	山川	六法(解説及び判例のないもの)
7月24日(水)	労働法	荒木	六法(解説及び判例のないもの)
7月24日(水)	法制史2	新田・和仁	一切持込み可(但し紙媒体に限る)
7月24日(水)	※RW&D	石綿、波田野、新川、増田	六法(解説及び判例のないもの)
7月25日(木)	知的財産法	田村	六法(解説及び判例のないもの)
7月25日(木)	民事執行・保全法	畑	六法(解説及び判例のないもの)
7月25日(木)	英米法総論	浅香	一切持込み不可
7月25日(木)	上級憲法	石川、小島	六法(解説及び判例のないもの)
7月26日(金)	金融商品取引法	飯田	六法(解説及び判例のないもの)、証券六法(新日本法規)
7月26日(金)	現代中国法	高見澤	一切持込み不可
7月26日(金)	民事系判例研究	道垣内、佐藤(正)、原、森	六法(解説及び判例のないもの)
7月29日(月)	法のパースペクティブ	海老原	一切持込み不可
7月29日(月)	法のパースペクティブ	源河	一切持込み不可
7月29日(月)	上級民法2	中原、森田(修)、森田(宏)、米村	六法(解説及び判例のないもの)
7月30日(火)	民事弁護研究	増田	六法(解説及び判例のないもの)、授業中の配布物
7月30日(火)	知的財産法	大淵	六法(解説及び判例のないもの)
7月30日(火)	法医学	岩瀬	一切持込み不可
7月30日(火)	経済法	白石	六法(解説及び判例のないもの)
7月30日(火)	上級民事訴訟法	畑、垣内、松下、高田	六法(解説及び判例のないもの)
7月31日(水)	上級商法2(商事売買等)	小林	六法(解説及び判例のないもの)
7月31日(水)	上級商法2(金融)	佐藤(正)	六法(解説及び判例のないもの)
7月31日(水)	上級刑事訴訟法	成瀬、川出	六法(解説及び判例のないもの)
8月1日(木)	環境法	中谷・大塚・桑原	『ベーシック環境六法』(第一法規、版は問わない)
8月1日(木)	上級商法2(総合)	藤田	六法(解説及び判例のないもの)
8月1日(木)	上級商法2(総合)	飯田	六法(解説及び判例のないもの)
8月1日(木)	上級商法2(総合)	後藤	六法(解説及び判例のないもの)
8月2日(金)	財政法	藤谷	一切持込み可(但し紙媒体に限る)
8月2日(金)	情報法	宍戸	六法(解説及び判例のないもの)
8月2日(金)	法のパースペクティブ	井上	一切持込み不可
8月26日(月)	基本科目刑法	樋口	六法(解説及び判例のないもの)
8月27日(火)	基本科目民法1	沖野	六法(解説及び判例のないもの)
8月29日(木)	基本科目民法2	加毛	六法(解説及び判例のないもの)
8月30日(金)	基本科目憲法	小島	六法(解説及び判例のないもの)

- 【注意】
- 六法、条約集等は書き込みのないものに限る。書き込みのあるものの持込みは、不正行為である。
六法において、受験する法律以外の法律に書き込みのある場合も、不正行為である。
 - 六法、条約集等において、「～年版」と指定のある場合は、指定された年のものに限る。
 - 試験室での六法の貸し出しは行わない。

6月24日 大学院チーム